

令和6年度 子どもの権利保障に関する施策の調査

調査対象事業

目標Ⅰ「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」に掲載している事業（「豊島区子ども若者総合計画」のp63～p74掲載）

（１）子どもの権利に関する理解促進

- ①子どもの権利の普及啓発・情報発信
- ②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援

（２）子どもの意見表明・参加の促進

- ①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり
- ②子どもの意見表明・参加の促進

（３）子どもの居場所・活動の充実

- ①子どもの居場所の充実 ③学習・体験機会の充実
- ②屋外遊び場の充実 ④学習支援の充実

（４）子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

- ①児童虐待防止対策・いじめ防止対策
- ②相談・救済体制の整備

調査項目

- 事業を実施するにあたり、子どものたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。また、事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。
- 子どもへ事業を広報・周知し、実際に参加・利用まで繋げるためにどのように取り組んでいるか。
- 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。また、周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。

(1) 子どもの権利に関する理解促進

①子どもの権利の普及啓発・情報発信

目標：子どもの権利の普及啓発・情報発信

内容：子どもに分かりやすいリーフレットを作成するなど、対象者に合わせた手法を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
1	重点事業 「子どもの権利」 の理解の普及・ 啓発	子どもの権利に関する条例の普及を図ります。		小学生用リーフレットやマンガ版リーフレット、妊産婦向け小冊子など、対象に合わせてわかりやすい広報資料を作成し、学校や子どもに関わる施設等に配布します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども若者課	普及啓発媒体の種類	リーフレット2種類(一般用・中高生)で広報を実施	新たに「豊島区子どもの権利に関する条例」学習パンフレットを作成し、小学校4～6生に配布	既存のリーフレット2種類を各校に配付するとともに、新たにマンガ版パンフレットを作成	マンガ版・学習用パンフレットを区立小・中学校のタブレットに掲載し、子どもがいつでも見れるよう改善を図った。	「としま子どもの権利相談室」の開設に伴い、相談室周知用のパンフレット及びカードを作成	・リーフレット等を増やす(小学生・マンガ版、妊産婦向け小冊子等) ・動画等を作成

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 現状のパンフレットでは、「子どもの権利」を知り相談窓口で相談等をした結果、状況がどう改善されたか等の記載がないため、子どもたちが権利を知った後の行動に移せるように事前情報として盛り込むことを検討しています。 (2) 「子どもの権利相談室」の広報物について、子どもたちからリーフレットタイプだと携帯しやすいという反応があったため、カードタイプへリニューアルしました。また、今後も新たな広報媒体を作成する際は、子どもの状況や意見を取り入れながら検討します。	(3) 「子どもの権利相談室」のリーフレットとカードを作成し、全区立小・中学生に配付しました。「子どもの権利に関する条例」のマンガ版・学習用パンフレットは区立小・中学生配布しているタブレットから閲覧できるようにしています。 (4) 区立小・中学生がいつでも「子どもの権利」について学べるように、令和5年度から、学校で配布しているタブレットに「子どもの権利」に関するパンフレットを掲載しています。	(5) 「子どもの権利」について知ったことで、子どもひとりひとりが大切にされているということが知ることができて嬉しかったという声もあり、自己肯定感の向上につながったと考えられます。 (6) パンフレットなどで定期的に子どもの権利を周知してもらえるのありがたいという意見がある一方、日頃から学校からたくさんのプリントが配られるため、紙媒体以外での周知の方法もあるとより良いという意見がありました。

①子どもの権利の普及啓発・情報発信

目標：子どもの権利の普及啓発・情報発信

内容：子どもに分かりやすいリーフレットを作成するなど、対象者に合わせた手法を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
2	「子ども月間」事業	子どもの権利の普及啓発のために、「子ども月間」（11月）に地域や子どもに関わる施設と連携・協働して子どもがいきいきと楽しく様々な体験ができる機会をつくります		子どもの権利に関する条例に基づく「子ども月間」（11月）に地域や子どもに関わる施設と連携・協働して子どもがいきいきと楽しく様々な体験ができる機会をつくります。青少年育成委員会においても地区ごとに運動会やお祭りなど子どもが地域活動に参加するイベントを行っています。				
		目標	現状値 (令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども若者課	子ども月間において、子どもが様々な体験ができる機会を提供するとともに、「子ども月間」の認知度向上	—	中央図書館で「子どもの権利」のパネル展示を実施	・広報としま11月特集号で周知 ・中央図書館でパネル展示開催 ・ケーブルテレビでの周知	・広報としま11月特集号で周知 ・中央図書館でパネル展示開催 ・ケーブルテレビでの周知 ・地域でコロナの感染状況を注視しながらお祭りや運動会を開催	・広報としま11月特集号で周知 ・中央図書館でパネル展示開催 ・ケーブルテレビでの周知 ・東京音楽大学が企画する「スペシャルコンサート」を協働で実施	継続実施

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 「としま子ども月間」に関するイベントを実施する際には、チラシにも「としま子ども月間」というワードを入れながら子どもの権利についても合わせて紹介しています。 (2) イベントを実施した際には、子どもからアンケートに回答してもらい、その回答内容を次回開催のために活用している。また、地域でのイベントにも日頃から触れ合う中で得た子どもたちの思いや意見を反映するようにしています。	(3) 子どもの権利に関する条例に基づく「子ども月間」を子どもたちに広く知ってもらうために、豊島区の広報紙で「子ども月間」の特集記事を設けること、豊島区立中央図書館で子どもの権利に関する本を展示することや、豊島区役所内で実施している「まるとミュージアム」で広報・周知をしています。 (4) 実際に子どもたちに子どもの権利に関する取組みに参加してもらえるよう、「子ども月間」の周知の際に、「子どもの居場所・遊び場」や「子どもの参加・意見表明」、「子どものための相談窓口」など、子どもの権利に関する様々な取組を紹介しています。	(5) 「子ども月間」の時に開催した無料のクラシックコンサートに参加した子どもからは、実際に「音楽をやってみたい！」「バイオリンやピアノを弾いてみたい！」等の声があり、前向きな自己肯定感が醸成された様子が伺え、「11月は子ども月間だということがわかった！」というような声もあり、イベントを通じて子どもの権利を知ってもらうことができました。 (6) 「子どもが参加できる音楽のイベントがなかなかないため、大変貴重な経験となりました。」「子どもも大喜びで、幸せなひとときをありがとうございました」というような感想がありました。

②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援

目標：子どもの権利について学ぶ機会を確保します。

内容：子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
3	重点事業 「子どもの権利」に関する研修・講座の実施	子どもに関わるおとなに子どもの権利を学ぶ機会を提供します。		学校教諭や保育士、子どもに関わる施設職員に対して子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する講座を実施します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども若者課 指導課	①職員研修実施回数 ②出前講座実施回数 ③区民講演会実施回数	①2回 ②3回 ③1回	①1回 ②0回 ③0回	①4回 ②1回 ③0回	①8回 ②2回 ③0回	①5回 ②3回 ③1回	①5回 ②10回 ③2回

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 子どもの権利に関する条例のパフレットを、学校から配付しているタブレットから閲覧できるようにしています。（子ども若者課）「豊島区教員研修計画」の中で、研修目的・内容を明記し、受講する教員への意識啓発を行いました。（指導課） (2) 開催後にアンケートをとっています。（子ども若者課）研修後の報告書に、受講した教員が今後学校でどのように子どもからの意見や思いを活用したいのかを聞きました。（指導課）	(3) 職員向けには研修案内、区民向けには「としま出前講座」のパフレットに掲載し、周知しています。（子ども若者課）「豊島区教員研修計画」を毎年策定し、子どもの権利に関する研修を設定しています。（指導課） (4) e-ラーニングは取組みやすいよう、内容を精査し、受講率向上につなげています。（子ども若者課）全小・中学校から必ず教員が参加し、学校で還元できるように、複数の研修を計画しています。（指導課）	(5) 参加した方から「子ども達と関わっていく中で、一人一人が自分らしくいられるんだよ、大丈夫だよ、という気持ちをよりもって接していこうと思いました。」等の声がありました。（子ども若者課）児童会や生徒会を中心に自主的な取組として、互いを認め合うための取組を行っている学校もあります。（指導課） (6) 子どもの心を大切にすること、まず子どもの意見を聞くことが、問題解決の第一の糸口だと実感したという意見がありました。（子ども若者課）教員が一方向的に指導するのではなく、子どもの気持ちを考えながら指導するように改善を図っています。（指導課）

②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援

目標：子どもの権利について学ぶ機会を確保します。

内容：子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
4	学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保	学校での子どもの権利の学習機会を確保します。		「子どもの権利に関する条例」の学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども若者課 指導課	実施校数	—	0校	1校	5校	8校	毎年度小学校 2校、中学校1 校で継続実施

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

- (1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。
- (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。

(1) 子どもの権利に関する条例のパンフレットを、ホームページから閲覧できるようにしています。(子ども若者課) 学校では、各教科の学習内容と関連付けながら、子ども自身が権利の大切に気付くように指導する内容を企画しています。(指導課)

(2) 開催前に子どもたちから「どのようなことが聞いてみたいか」「こんな授業にしてほしい」という意見を挙げてもらい、それを講座に反映させています。(子ども若者課) 事前や事後に、学習した内容を踏まえて、自分が感じたことをまとめさせるなどの活動を行っています。(指導課)

- (3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。
- (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。

(3) 1月の校長会において実施概要を周知し、次年度の開催希望調査をとっています。(子ども若者課) 各教科の指導計画に明記するとともに、学校だより等を通じて保護者等にも取組を啓発しています。(指導課)

(4) 開催希望校すべてで開催できるよう、子どもの権利擁護委員、子どもの権利相談員とでプログラムを作成、開催しています。(子ども若者課) 日常の教育活動として実施しています。(指導課)

- (5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。
- (6) 事業に参加した子どもの周りの大人(保護者等)の反応はどうだったか。

(5) 「子どもは大切にされ、ひとり一人が尊重される存在であることが分かった」という声がありました。(子ども若者課) 事後の感想等から、子ども自身が権利の大切さに気付いた様子が伺えました。(指導課)

(6) 子どもの権利について、保護者にも知ってほしいという意見がありました。(子ども若者課) 事後には、教員も保護者も子どもの権利を再確認でき、改善しているとの声があります。(指導課)

②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援

目標：子どもの権利について学ぶ機会を確保します。

内容：子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
5	保育の質向上事業	子どもの多様な体験機会を確保しながら、子どもの権利について学び、身につけていきます。		企業廃材等を活用した創作活動のワークショップや、子どもが様々な暴力から自分を守るためのCAPプログラムを区立保育園においてモデル的に実施し、子どもの多様な体験機会の確保や保育の質向上を図ります。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	保育課	実施園	—	レミダワークショップ1園 CAPプログラム1園	レミダワークショップ1園 CAPプログラム2園	レミダワークショップ2園 CAPプログラム2園	レミダワークショップ2園 CAPプログラム2園	継続実施

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 保育園に研修資料を事前に配布し、保育園から子どもたちに目的等を伝えています。 (2) 相談があった場合は、適切な支援につなげています。	(3) CAP保護者向けワークショップについては、実施園の保護者にチラシを配布し、事業を周知しています。 (4) 毎年度2園で実施しています。	(5) 子どもの表情が変わったり、主体的に遊ぶようになっていきます。また、暴力防止への理解が深まっている様子もうかがえました。 (6) 今後の保育のあり方を皆で考えるよい機会になっているようです。

(2) 子どもの意見表明・参加の推進

①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり

目標：子どもが意見表明や社会参加できる機会を確保します。

内容：意見表明や参加を促進するための事業を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
6	重点事業 としま子ども会議 の開催	子どもの区政への参加と意見表明の機会を提供します。		「子どもの権利に関する条例」に基づく「としま子ども会議」として、区内の小中高校生が、区政に関するテーマについて話し合い、意見をまとめて区長や区職員等に発表します。区は子どもの意見を聞き、施策に反映するよう努めます。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども若者課	①参加者数 ②提案採択数	①実施に向けて検討中 ②実施に向けて検討中	①4人 ②0件	①16人 ②0件	①18人 ②0件	①17人 ②2件	①30人 ②1件

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 募集開始前に公立小中学校を通じ対象児童生徒全員に事業の目的等を記載したチラシを配布しました。私立学校には電話連絡したうえでチラシを郵送で送りました。 (2) 子ども達の意見を施策に反映しやすいように庁内各課よりテーマを募集し、そのテーマについて意見交換等おこなった。その成果を意見発表会で区長等に発表し、関連各課で子どもの提案を反映できるか検討した。	(3) 広報としま、HPへの掲載に加え、区立小中学校・区内私立中学高等学校・区内都立高校の児童生徒向けに募集用チラシを配布しています。 (4) 小学生用と中高生用のチラシを児童生徒に興味を持ってもらえるようなデザインにリニューアルしました。また、公立小中学校の校長会では4・5月の2回に渡り周知のお願いをしました。	(5) 「一生懸命発表したことを、大人がみんなで考えてくれたことが嬉しかった。」「大人と一緒に豊島区をよりよくすることができると知りました。」などの感想があり、自分の意見を伝えることの大切さを知るきっかけとなりました。 (6) 子どもの意見に真摯に向き合い検討する区の姿勢に感謝や驚きの感想が多くありました。また、区からの報告内容や報告会の実施方法についての改善の意見もありました。

①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり

目標：子どもが意見表明や社会参加できる機会を確保します。

内容：意見表明や参加を促進するための事業を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
7	子どもの参加推進事業	地域の大学等と連携し、子どもの意見表明や、社会参加、参画を推進します。		区内の子どもを対象に、子どもの権利に関する条例の認知度の向上を図るとともに、地域団体や大学等との連携のもと、区政や地域活動の中で子どもが自分の意見を表明したり、社会参加、参画を推進する事業を実施します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	共催事業参加者数	—	30人	30人	30人	29人	30人

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 立教大学と連携して実施した「豊島子ども大学」は、募集の際にチラシを作成しているが、そこに事業の目的やプログラムを記載しています。また、より事業の内容を把握できるように、過去の企画等もQRコードから閲覧できるようにしています。 (2) 成果報告会では、区長に直接質問できるような時間も設けており、その質問項目も「豊島こども大学」で学んだことをベースに、子どもたち自身が考えています。	(3) 広報としまへの掲載に加えて、区立小学校の対象学年に募集用チラシを配付しています。 (4) 「豊島こども大学」が運営するツイッターやブログで、昨年度の様子や今年度の活動内容を紹介し、多くの子どもたちに興味関心を持ってもらえるように工夫しています。	(5) 障がい者スポーツや、芸術に触れたり、参加者との意見交換等、様々なプログラム等を体験することで、他者の視点に立ち、その気持ちに寄り添った意見を発信できるようになっていました。 (6) 運営に関わった大学生から「様々な体験や人との交流の中で、共感力や想像力など人が生きる上で大切なことを、子どもたちと共に私たちも学び、充実感を味わうことができました。」との声がありました。

①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり

目標：子どもが意見表明や社会参加できる機会を確保します。

内容：意見表明や参加を促進するための事業を実施します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
8	利用者会議の開催	子どもが自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を充実させます。		子どもスキップや中高生センターにおいて、利用者会議を開催し、会議で出された意見などは、施設運営や行事に反映させます。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども若者課 放課後対策課	利用者会議開催数	—	44回	中高生センター：35回 子どもスキップ：42回	中高生センター：32回 子どもスキップ：105回	中高生センター：31回 子どもスキップ：139回	55回

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 実施導入時に、利用者会議の目的・意義を毎回説明しています。(ジャンプ) 月のお知らせで周知するとともに、児童による自主組織が運営している施設にあっては、事前に希望者を募集しています。(スキップ) (2) 施設運営やイベントの企画、遊具等の購入時等に活用しています。(ジャンプ) 利用者会議で出された児童の欲しいおもちゃやスキップのルールなどの提案に基づいて、新しいおもちゃを購入したり、ルール決めなどを行っています。(スキップ)	(3) 毎月のお知らせやHP、SNS等配信し周知しています。(ジャンプ) 事前に月のお知らせで周知しています。(スキップ) (4) 参加の目標やメリット伝えながら直接声を掛けています。(ジャンプ) 基本的には当日に出席したすべての児童に参加してもらっています。(スキップ)	(5) さらに積極的に活動したいと自主企画を立ち上げ、活動する事例がありました。(ジャンプ) 自らの意見を表現するとともに、他者の意見を尊重することの重要性を認識するとともに、コミュニケーション能力の向上にもつながっています。(スキップ) (6) 子ども権利擁護委員から、子どもたちの話を聞きスタッフと議論する場がとても有意義な取り組みであるとの意見をいただきました。(ジャンプ) 児童の成長を実感できたとの声をいただいています。(スキップ)

②子どもの意見表明・参加の促進

目標：日常における子どもの意見表明や社会参加を促進します。

内容：施設運営や地域での生活など、日常の様々な場面で子どもが意見を表明でき、また子どもの意見が受け止められるよう取り組みます。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
9	子ども地域活動支援事業	中高生が自主的に地域で活動できる機会・実践できる場を提供します。地域の中で中高生センターの取り組みを知ってもらう活動に取り組みます。		子どもが地域社会の大事な担い手として、おとなと一緒に地域活動に参加できるよう、委託者と連携し、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援等を行います。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	参加者数	—	81人	98人	243人	389人	160人

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 参加者が決まった際に、個々に口頭で事業の意義等を説明しています。 (2) ステージ出演等の活動において、参加する子どもの要望を可能な限り取り入れて地域とつなげてます。	(3) 毎月のお知らせやHP、SNS等配信、館内ポスターを掲示する等し、周知しています。 (4) 幅広く周知活動を行うと同時に、関心がありそうな方に積極的に声掛けを行っています。	(5) 参加することにより地域の方々、小学生等と関わることに興味を持った様子が見られました。 (6) 長崎獅子舞活動等で、地域の中で主体的に活動する子の姿を見て感動したとの意見がありました。

②子どもの意見表明・参加の促進

目標：日常における子どもの意見表明や社会参加を促進します。

内容：施設運営や地域での生活など、日常の様々な場面で子どもが意見を表明でき、また子どもの意見が受け止められるよう取り組みます。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
10	青少年指導者養成事業	参加した子どもたちが、学校や地域で活動できるリーダーシップとフォロワーシップを身につけることができるよう、日常から社会参加を促進する機会を提供します。		小学校4年生から中学生を対象に、地域青少年活動の充実、振興を図るため、キャンプを中心にリーダー養成講座を実施します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	学習・スポーツ課	ジュニアリーダー講習会の開催回数	—	0回	6回	8回	8回	10回

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 対象になる子どもたちに情報が行き届くよう、区内の小中学校にチラシを配布し、昨年度の活動内容についてもホームページに掲載しています。事業の意図については、ホームページに詳細を掲載し、配布するチラシから二次元コードで確認できるようにしています。 (2) 講義形式ではなくグループワークをととした実践が中心の活動で、子どもたちの意見を随時取り入れながら行っています。年度末には振り返りを行い、そこでの意見を次年度に生かす工夫もしています。	(3) 対象になる子どもたちに情報が行き届くよう広報としまへの掲載するとともに、チラシを作成し、区内の小中学校に配布、ホームページでも周知しています。また、昨年度参加者にも広報としま掲載時に募集がある旨をお知らせしています。申し込みは電子申請からとし、オンラインで申し込める体制を整えています。 (4) 各回の事業の様子や事業の目的の詳細をホームページに掲載し、活動内容が伝わりやすくなるよう工夫をしています。昨年度の参加者には広報としま掲載時に募集の告知をし、口コミでも周知を行っています。	(5) 地域・学校・年齢の枠を超えた集団活動・体験活動を通して子どもたちのリーダーシップとメンバーシップを育み、仲間づくりやコミュニケーション能力の向上につながっています。また、この事業に参加したことがきっかけで、学校へ登校できるようになったとの声も聞いています。 (6) 都会では味わえない自然体験を貴重な機会ととらえていただけています。子どもがジュニアリーダー講習会参加したことにより、自分から積極的にクラス委員に立候補したというお話も伺っています。

(3) 子どもの居場所・活動の充実

①子どもの居場所の充実

目標：子どもの居場所を充実します。

内容：施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
11	重点事業 中高生センターの運営	中高生の放課後の居場所を提供し、自主的な活動を支援します。		中高生等が音楽、スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換などを行う場として中高生センターを運営し、自主的な活動や社会参加等を支援します。また、中高生の心身が傷つけられないよう、関係諸機関や団体と連携して、その予防や早期発見に努めています。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども若者課	①登録者数 ②延べ利用者数	①1,980人 ②26,896人	①1,649人 ②18,762人	①1,893人 ②24,854人	①1,952人 ②27,457人	①2,037人 ②25,040人	①2,000人 ②30,000人

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 日常会話や利用者会議、ジャンプパンフレットや月のおしらせ、HP、SNS等でジャンプ事業の目的・意義・内容を伝えています。 (2) 日常運営やイベントの企画・運営、遊具や漫画購入時等に中高生の意見を活用しています。	(3) 年度初めにパンフレットを区立中学校1年生全校配布や公立及び私立高校、通信高校、関係機関に配架を依頼しています。また、毎月のおしらせの配布やHP・SNS等を配信し周知をしています。 (4) 広報活動に加えて、リピーターや友人を誘って来館してくれるよう居心地のよい雰囲気づくりをしています。	(5) 居場所がなく孤立していた子どもが来館を通じて他者とつながり、一歩を踏み出す変化が見られます。 (6) 不登校等で親子関係に悩んでいた方から「安心して過ごせる居場所がみつきり助かる。」と言われています。

①子どもの居場所の充実

目標：子どもの居場所を充実します。
内容：施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
12	重点事業 子どもスキップの運営・改築	小学生の放課後の居場所を提供し、放課後児童支援員の指導のもと、安心・安全な遊びを通じて子どもたちの交流を図ります。		小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて、学童クラブの機能を持たせた子どもスキップを運営しています。また、別棟建設などで利用者数増加に対応するなど施設面での改善を図り、より一層安全・安心な環境を整えています。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	放課後対策課	延べ利用者数	535,760人	302,177人	415,653人	526,031人	589,811人	540,000人

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 入所説明会や保護者会を通じて事前の情報提供を行うとともに、希望者については事前にスキップを見学していただいています。 (2) 利用者会議である子ども会議で出された児童の欲しいおもちゃやスキップのルールなどの提案に基づいて、新しいおもちゃを購入したり、ルール決めなどを行っています。	(3) 毎月のお知らせにより児童及び保護者に事業の周知をしています。 (4) 毎月のお知らせや、子どもスキップ前の掲示等で様々な行事やプログラムの予定を告知することで、多くの児童に来所してもらえるように努めています。	(5) 子どもスキップの特徴である異学年交流を通して、共感力、他者理解、リーダーシップスキルの発展や児童の視野の拡大につながっています。 (6) 保護者会や地域子ども懇談会において「児童が子どもスキップで過ごすことを非常に楽しみにしている」との声をいただいています。

①子どもの居場所の充実

目標：子どもの居場所を充実します。

内容：施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
13	放課後子ども教室事業	小学校の施設を活用した安全・安心な活動拠点づくりを進め、地域住民の参加と協力を得て、体験・交流活動の推進に取り組めます。		区立小学校において、放課後や週末等に、地域住民の参加と協力を得て、子どもたちを対象に学習やスポーツ・文化活動、交流活動等を行います。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	放課後対策課	述べ実施回数	—	対面事業:212回 視聴回数:187回	対面事業:395回 視聴回数:1,210回	対面事業:917回	対面事業:1,008回	2,000回

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 入所説明会や保護者会を通じて事前の情報提供を行うとともに、希望者については事前にスキップを見学していただいています。 (2) 利用者会議である子ども会議で出された児童の希望する放課後の過ごし方を参考に、放課後子ども教室のプログラムの企画を行っています。	(3) 毎月のお知らせにより児童及び保護者に事業の周知をしています。 (4) 体験会を実施したり、分かりやすいポスターを学校に掲示させていただいています。	(5) 地域住民の参加と協力を得て様々なプログラムを提供することで、豊かな人間性を育てています。 (6) 「児童の成長を実感できるとともに新たな一面を発見できている」との声をいただいています。

①子どもの居場所の充実

目標：子どもの居場所を充実します。

内容：施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
14	子ども食堂ネットワーク	子ども食堂で食事の提供だけでなく、居場所としての機能を充実させます。		地域で活動する「子ども食堂」の連絡会「としま子ども食堂ネットワーク」への情報提供や広報の支援を行います。子ども食堂の運営方法等、運営者同士が情報交換を通して安全に支援活動の輪を広げていきます。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	登録食堂数	—	21食堂	25食堂	23食堂	23食堂	30食堂

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 子ども食堂ネットワークでは会議に合わせて「安全・安心に過ごせる居場所づくり」についての研修を実施しています。周知リーフレットやホームページに情報を掲載しています。 (2) 食材やお菓子などを子どもに渡す際どれがいいか選ぶようにするなど、大人との会話の中で自分の意見を出せるような工夫をしています。	(3) ホームページに子ども食堂の開催状況を掲載しています。毎月子ども食堂に次回の予定や変更点などを調査し最新の情報を掲載しています。 (4) リーフレットを作成し、区内核施設で配布している。開催状況の変化が多いためホームページのQRコードを掲載し、最新情報が検索できるようにしています。	(5) オープン前に子どもたちが子ども食堂の前に集まり「まだ～」とどろんこの手をガラス戸に貼り付け声をかけてくる子どもたちに、「手を洗って待ってね」というスタッフとの会話があり、子どもたちも子ども食堂が「安心できる居場所」として親しみをもってくれている様子が伺えました。また、おまけのおもちゃを選んでもらう際には長いこと悩んで「これにする」と指さす幼児の姿がありました。 (6) コロナ禍では弁当配付に切り替える食堂がほとんどでしたが、少しずつ会食を再開する食堂が増えてきました。月に1～2回の開催の子ども食堂がほとんどですが、スタッフなどとの会話を楽しむ姿が見受けられます。

②屋外遊び場の充実

目標：子どもの遊び場の充実を図ります。

内容：既存の取組を推進するとともに、安心安全な屋外遊び場の整備を検討します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
15	重点事業 プレーパーク事業	子どもたちが屋外で安全に楽しく遊べる機会の充実を図ります。		子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク（冒険遊び場）事業を推進します。池袋本町プレーパークの他、身近な地域で冒険遊びなどを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。また、池袋本町プレーパークは、子どもが自由に過ごし、自分らしく、ゆったりと安心できる場所としての機能も併せ持ちます。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	子ども若者課	①参加者数 ②出張プレーパーク開催数	①31,002人 ②13回	①30,208人 ②10回	①31,901人 ②8回	①34,785人 ②9回	①28,707人 ②9回	①35,000人 ②20回

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 池袋本町プレーパークの情報を掲載したどろんご通信を季節ごとに発行し小学校や保育園に配布しています。ホームページでも情報を掲載しています。 (2) 子ども達が自由な発想で、自分の思うように遊ぶのがプレーパークなので、子どもの「やってみたい」ことを実現できるように実施しています。危険がないようにプレーリーダーが見守っています。	(3) ホームページやどろんご通信、事業者のSNSで事業や開催状況の情報を発信しています。また、季節のイベントなどは母子手帳アプリ「母子モ」にも掲載し、乳幼児の保護者にも広く周知しています。 (4) 近隣の小学校では事業者が直接学校に伺い、児童全員へのチラシの配布依頼をし、子ども一人一人に情報を届けています。	(5) 子ども達は豊かな発想で遊びを展開しています。泥団子作りから団子屋さんに変化し、次の日にはお団子を乗せる器などを葉っぱなどで作るといった、遊びを発展させています。また、火起こしを「やる！」といい毎日チャレンジし、何日か後に火が起こせるようになるなど、粘り強く頑張る姿も見られます。 (6) 小学生等だけでなく、保育園も利用してくれていることから、保護者やスタッフからも、子どもたちが安全に遊ぶことができ様々な体験もすることができる場として、好意的に感じてくれている様子が伺えます。

②屋外遊び場の充実

目標：子どもの遊び場の充実を図ります。

内容：既存の取組を推進するとともに、安心安全な屋外遊び場の整備を検討します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
16	小学校開放事業	児童の身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放します。		放課後や学校休業中の児童の身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	放課後対策課	実施施設数 (全小学校22校)	—	22校	22校	22校	22校	22校

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 「校庭開放だより」を通して、児童へ事前周知しています。 (2) 児童から学校開放管理員等に対して、例えば、一輪車を増やして欲しいと要望が出た場合、学校開放運営会等で検討のうえ、購入しています。	(3) 「校庭開放だより」を通して、児童へ周知しています。 (4) 各学校に設置している学校開放運営委員会において、校庭開放の運用方法について定期的に見直しています。	(5) 豊かな心と健やかな体の育成に寄与しています。また、児童間の交流を生み、学校生活を楽しむきっかけ作りにつながっています。 (6) 児童が安全に遊べる環境を確保することで、保護者の安心につながっている。

②屋外遊び場の充実

目標：子どもの遊び場の充実を図ります。

内容：既存の取組を推進するとともに、安心安全な屋外遊び場の整備を検討します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
17	公園・児童遊園 新設改良事業	近くの公園に対し区民満足度が増し、子どもたちが利活用したいと思う公園を整備していきます。		既設の区立公園・児童遊園においては、子育て世代を含めた住民ニーズ等を踏まえ、再整備を検討します。また、学校跡地等を活用して地域の活動拠点となる近隣公園等を整備します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	公園緑地課	新設・改修公園数 2園／年	—	2園	2園	2園	3園	10園(累計)

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) WSや直接聴取、ニュースなどの発行により情報を提供しています。 (2) 設計検討の材料の一つとして活用しています。	(3) ホームページ、区の広報、SNSや町会の回覧等で周知しています。 (4) 中小規模公園活用プロジェクトで行っている井戸端会議に出席してもらえるよう近隣小学校や区民ひろばへチラシの配布等を行っています。	(5) 特にヒアリングは実施していないが、利用者が多くなっています。 (6) 特にヒアリング等を行っていないが、概ね満足しているようです。

②屋外遊び場の充実

目標：子どもの遊び場の充実を図ります。

内容：既存の取組を推進するとともに、安心安全な屋外遊び場の整備を検討します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
18	「としまキッズパーク」の整備・運営	障がいがある子もない子も安心して遊べる場の充実を図ります。		造幣局跡地の一部を、令和2年7月から令和6年度まで「キッズパーク」として運営します。公園内には「ミニトレイン」を走らせるとともにインクルーシブ遊具を整備し、子どもが安心して遊べる場にします。 (令和2年度より、「9月」に変更)				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値 (令和6年度)
担当課	公園緑地課	利用者数	—	70,618人	101,997人	127,532人	115,422人	440,000人 (累計)

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 整備時は、障害者団体などと意見交換を行い整備しました。 (2) 暑さ対策などの意見を取り入れ、利用環境の向上を図りました。	(3) ホームページや区の広報にて周知しています。 (4) 近隣小学校と連携し植栽管理を行ったり、季節ごとに子供向けワークショップを開催し、利用を促進しています。	(5) 様々な立場の子どもと一緒に遊ぶことで交流が生まれています。 (6) 令和5年に行ったアンケートでは、約9割の利用者から満足との回答を受けています。

③活動・体験機会の充実

目標：子どもの体験機会の充実を図ります。

内容：子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
19	子どものための文化体験事業（計画策定時は「子どものための文化体験プログラム」）	子どもたちが多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。		区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開します。				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	文化デザイン課 保育課	①演劇公演 ②鑑賞教室 ③ワークショップ ④保育園ワークショップ ⑤ぞうしがやこどもステーション (実施回数、延べ参加者数)	①10回、2,056人 ②7回、587人 ③1回、24人 ④22園、450人 ⑤54回、1,931人	①視聴人数 6,077人 ②3回、128人 ③1回、視聴人数35人 ④20園、549人 ⑤26回、623人	①0回、0人 ②8回、491人 ③5回、98人 ④20園、574人 ⑤37回、540人	①廃止（事業見直し） ②8回、432人 ③2回、30人 ④20園、434人 ⑤41回、849人	①廃止（事業見直し） ②9回、562人 ③2回、40人 ④20園、515人 ⑤41回、1,168人	現状値と同程度の回数及び参加人数を維持して実施する。

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) 各事業の対象年齢に合わせ、文字情報だけでなく、イラストや写真なども組み合わせて子どもの興味を引く仕掛けを行っています。そのうえで、目的や意図が伝わるような広報物を作成しています。（文化デザイン課） (2) プログラム実施後に毎回アンケートを実施し、参加者の意見をふまえ、一人一人が楽しめるようにプログラムの内容を調整しています。また、イベント実施中においても、参加者の反応を見ながら事業を進めています。（文化デザイン課）	(3) 各事業の対象年齢に合わせ、区内の幼稚園・保育園・小中学校への配布や、区立施設へのチラシ配布・配架を行っています。（文化デザイン課） (4) 事業内容がわかりやすいチラシの作成や、参加費の低価格設定をしています。また、区民ひろばや子どもスキップ、保育園など、日常生活の中で文化芸術体験ができる会場で事業を行っています。（文化デザイン課）	(5) 集中して鑑賞したり、積極的にワークに参加したりする参加者の様子や、アンケートでのポジティブなコメントから、子どもたちにとって有意義な体験になっていると伺えます。（文化デザイン課） (6) 親子で参加するプログラムでは、子どもがこれまでにない表情・集中力を見せたという声や、保護者自身も文化体験を楽しめたという声をいただいております。アンケート結果も好評でした。（文化デザイン課）

③活動・体験機会の充実

目標：子どもの体験機会の充実を図ります。

内容：子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。

No.	事業名	事業目標		事業内容				
20	次世代育成事業助成	家庭や学校や習い事とは別の場所でアーティストや、同世代の仲間たちと一緒に楽しい時間を過ごす中で、創造力・表現力・発想力・コミュニケーション力を磨きながら、健やかな身体と感性豊かな心を育む。		区内の子どもたちが気軽に美術や音楽、ダンスなど、様々な芸術に触れ、親しむ場と機会を提供します。（としま未来文化財団助成事業）				
		目標	現状値(令和元年度)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標値(令和6年度)
担当課	文化デザイン課	体験プログラム数	—	2プログラム	7プログラム	5プログラム	10プログラム	6プログラム

【子どもの権利保障に関する項目についての取組】

(1) 事業を実施するにあたり、子どもたちへ事前の情報提供をどのように行っているか。 (2) 事業に子どもからの意見や思いをどのように活用しているか。	(3) 子どもへ事業を知ってもらうため、広報・周知についてどのように取り組んでいるか。 (4) 実際に子どもたちが事業に参加もしくは利用してもらうために、広報・周知について工夫をしている点。	(5) 事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような心境の変化があったか。 (6) 事業に参加した子どもの周りの大人（保護者等）の反応はどうだったか。
(1) すべての子どもたちに情報を届けるため、対象事業の広報物において、フリガナをつける工夫を行っている。文字情報だけではなく、イラストなども組み合わせ、子どもの興味を引く仕掛けを行っています。そのうえで、目的や意図が伝わるような広報物を作成しています。 (2) 学校アウトリーチ事業やインリーチ型の連続ワークショップ事業では、簡単な感想文やアンケートを書いてもらい、それらをフィードバックすることで継続事業の内容のブラッシュアップを図っています。また、イベント実施中においても、子どもとの対話を通して、事業を進めています。	(3) 区内教育施設への配布や、近隣掲示板への掲載を行っています。 (4) 一人でも多くの子どもたちが参加できるよう、事業内容がわかりやすいチラシの作成や、子ども料金を設定することで、参加しやすい環境を整えています。さらに、子どもスキップと連携し、劇場に来なくても日常生活の中で文化芸術体験できる場を作り出すアウトリーチ事業を実施しています。	(5) 子どもたちにとって初めてに近い体験を得る事になる文化芸術事業は、子どもたちの創造性を刺激し、新しい気づきや発見があり、有意義な時間となったことが、アンケートから伺うことができました。 (6) 鑑賞型事業への参加者は、保護者が「参加させたい」という意志のもとに参加される方が多いです。子どもと来場しやすい環境を整えることで、親子連れで来場される方が多く、アンケート結果も好評でした。また、アウトリーチ事業では、先生からのヒアリングも行い、報告書に記載しています。